

生徒指導充実のために

震災後1年を経て、児童生徒の学校生活の状況は、落ち着きを取り戻しているように見えます。

しかし、阪神・淡路大震災の前例によれば、教育的配慮を要する児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期にわたったことが示されており、宮城県においても、今後、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化から、教育的配慮を必要とする児童生徒が増加することが懸念されます。

このリーフレットは、これらのことを踏まえ、各小学校における生徒指導の取組の見直しや一層の充実に役立てていただくために作成したものです。

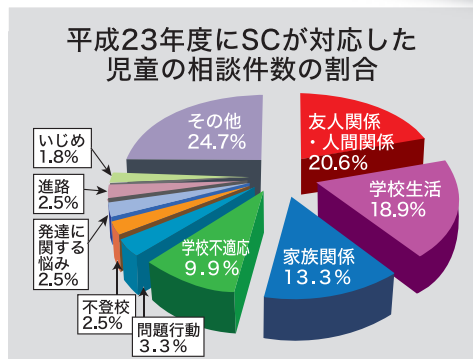
相談から対応へ

右のグラフは平成23年度にスクールカウンセラー（以下SC）が対応した児童の相談件数の割合です。児童の相談は「友人関係・人間関係」や「学校生活」が4割を占めており、児童にとって学校生活における人間関係づくりが課題であると考えられます。

「人間関係」のつまずきが不登校のきっかけの一つになることも考えられますので、各学校では、児童のよりよい人間関係づくりについて特に留意していきましょう。

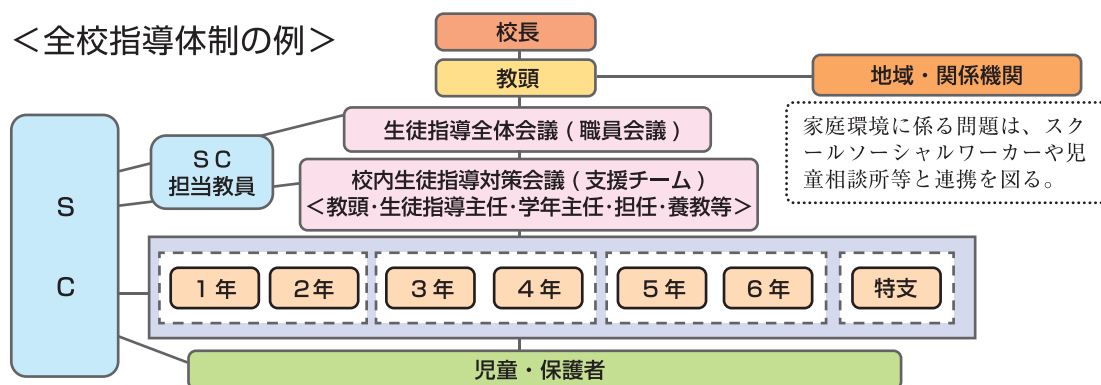
また、各学校で相談内容の多い項目から児童の悩み等を把握し、個に応じた対応を行っていきましょう。

そのためには、校長のリーダーシップの下、SCを有効に活用できる全校指導体制を構築し、全職員が一丸となって、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいくことが大切です。



全校で行う生徒指導のポイント

<全校指導体制の例>



生徒指導の方針の明確化・具体化

校内における生徒指導方針を明確化・具体化し、すべての教職員による共通理解・共通実践を目指すとともに、組織的対応ができる全校指導体制を確立する。

教育相談体制の総合的な構築

教育相談の意義を踏まえた、カウンセラーやソーシャルワーカー等専門家の活用を図りながら、個々の問題に早期対応できる教育相談体制を総合的に構築する。

チームの支援と役割の明確化

全校を挙げて、教育相談を効果的に推進するためには、組織内の分掌としてチームを位置付けるとともに、チーム内での役割と責任を明確にして、相互の関連が十分に図られるようにすることが必要である。

家庭・地域・関係機関との連携

未然防止の側面と問題行動等への対応の側面から、学校を中心とした家庭・地域・関係機関等とのケースに応じた具体的な連携活動をコーディネートしていくことが必要である。

問題行動の未然防止のために

自己指導能力の育成

- ・児童生徒に自己存在感を与える。
- ・共感的な人間関係を育成する。
- ・自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する。

系統的な指導の継続

- ・望ましい生活習慣・学習習慣の育成を図る。
- ・転校や進級(進学)時における不登校(傾向)児童の情報の引継の徹底と活用を図る。

魅力ある学校づくり

人間関係構成能力の育成

- ・児童の望ましい人間関係づくりを推進する。
- ・豊かな集団生活が営まれる学級や学校の教育的環境の整備を図る。

児童を尊重した居場所づくり

- ・児童が自己有用感・自己存在感をもつことができる学級・学年集団づくりを推進する。
- ・分かる授業の実施と個に応じた指導の充実を図る。

問題行動等における本県の課題:震災の影響もあり、不登校傾向の児童の増加が懸念されます。

不登校に対する早期発見・早期対応のために

児童が出すサインを敏感に受け止めましょう!

不登校などの児童の問題は、深刻化する前に何かしらの前兆(サイン)が見られます。

サインを受け止め、適切に対応することにより、状況が深刻になる前に改善されることがあります。

<例「不登校の場合に見られる児童のサイン」>

- ・遅刻や早退が増える。
- ・欠席が連続または断続する。
- ・体調不良を訴えて、保健室に行きたがる。
- ・表情が硬く、笑顔がない。
- ・忘れ物が増え、ぼんやりすることが多い。
- ・普段は成績がよいのに急に成績が下がる。
- ・交友関係に変化が見られる。
- ・家庭環境に変化が見られる。

「不登校」のサインに気付いたら、担任は一人で抱え込まず、教頭、生徒指導主任、教育相談担当、学年主任等、他の教職員に相談しましょう。対象の児童に直接かかわる教職員を中心に支援チームを編成し、相談や具体的な支援を講じるなど初期対応が大切です。

再登校に向けて

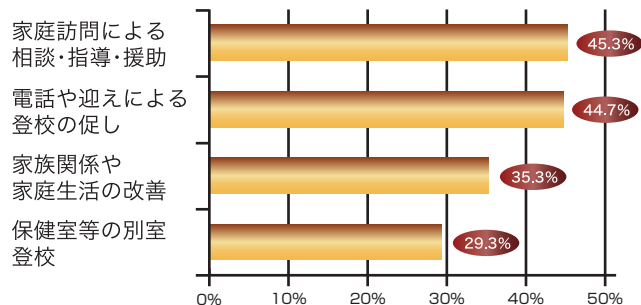
宮城県の小学校で再登校のために特に効果があった学校の対応は、右のグラフのとおりです。

いずれも学校が家庭と連携し、継続的・計画的にかかわっていることによるものです。

各学校では、SC等を効果的に活用して、不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めていきましょう。



「指導の結果登校できるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置



「平成22年度問題行動等生徒指導上の諸問題に係る調査」(文部科学省 H24.2 公表)